

# 重度心身障害者移動サービス利用助成券を交付します

市では、心身に重度の障害のある方の社会参加を促進するため、重度心身障害者移動サービス利用助成券（タクシー券、燃料券）を交付します。どちらか一方を選択してご利用ください。

## ●助成の内容

- ・タクシー券：小型タクシーの基本料金相当額分を助成（1カ月あたり4枚）
- ・燃料券：自動車に係る燃料費の1、200円分を助成（1カ月あたり1枚）

※利用できるタクシー会社・燃料販売店はタクシー券および燃料券の裏面に記載しています。

## ●対象者

- ①身体障害者手帳「1級」、「2級」、または「下肢障害および内部障害（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害）」で障害部位別の等級が3級「の手帳をお持ちの方
- ②療育手帳「A」をお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳「1級」および「2級」をお持ちの方

●燃料券については、次の要件を満たす場合のみ交付を受けることができます

- ①助成の対象となる自動車、障害者の方の所有する自動車であること

ること（療育手帳をお持ちの方や、18歳未満の障害者の方については、同居する家族の所有する自動車）。

## ②自動車運転の方について

障害者の方本人が運転しない場合、次のいずれかに該当すること（本人の利用のために同居する家族が運転する場合に限りません）。

- ・身体障害者手帳、療育手帳の種類が「1種」の方
- ・精神障害者保健福祉手帳の等級が「1級」の方
- ・18歳未満の障害者の方

※タクシー券、燃料券の交付には所得制限がありますので、本人の所得状況によっては、助成できない場合があります。また、施設に入所または3カ月以上の入院をしている方、高齢者を対象とした外出支援サービス利用助成券交付者はこの助成を受けることができませんので、ご了承ください。

- 手続きに必要なもの
- ①印鑑
- ②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ③自動車検査証（燃料券のみ）
- ④運転免許証（燃料券のみ）

●申請受付開始日 3月20日（月）より開始  
※助成券の利用は4月1日からになります。

※3月20日（月）以降であれば随時受け付けますが、申請が遅れると1カ月を単位として助成券の交付枚数が減ります。

●申請受付場所

- ・タクシー券：福祉事務所社会福祉係（総合福祉センター内）または市民課総合窓口
- ・燃料券：福祉事務所社会福祉係

福祉事務所社会福祉係  
☎22-1400

## 春の火災予防運動が始まります

春季火災予防運動が3月1日から3月7日まで実施されます。全国一斉に火災予防運動が実施されるようになって60年が過ぎました。アメリカの火災予防運動に倣って、昭和20年10月21日から27日までの一週間、全国一斉に実施されたのが最初のものでした。白石市では例年に比べ火災件数が多くなっています。火災の原因の大半は失火によるものです。改めて火の取り扱いに注意してください。

☎仙南地域広域行政事務組合  
白石消防署 ☎25-2259

# 3月のごみ収集日について（お知らせ）

3月のごみ収集日程は、下記のとおりとなっておりますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

## ◆3月のごみ収集日予定表（日付は3月の収集日です）

地区名	越 河 齋 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	7日(火)	6日(月)	3日(金)	2日(木)	3日(金)	6日(月)	1日(水)
びん類 (第2・5曜日)	14日(火)	13日(月)	10日(金) 31日(金)	9日(木) 30日(木)	10日(金) 31日(金)	13日(月)	8日(水) 29日(水)
缶 (第3・5曜日)	22日(水) に変更です	20日(月)	17日(金) 31日(金)	16日(木) 30日(木)	17日(金) 31日(金)	20日(月)	15日(水) 29日(水)
プラスチック (第3曜日)	22日(水) に変更です	20日(月)	17日(金)	16日(木)	17日(金)	20日(月)	15日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	28日(火)	27日(月)	24日(金)	23日(木)	24日(金)	27日(月)	22日(水)
紙 類	火	月	金	木	金	月	水
	7・14・28	6・13・20・27	3・10・17・24・31	2・9・16・23・30	3・10・17・24・31	6・13・20・27	1・8・15・22・29
もやせるごみ	火・金	月・木		月・水・木		火・水・金	
	3・7・10・14・17・24・28・31	2・6・9・13・16・20・23・27・30		1・2・6・8・9・13・15・16・20・22・23・27・29・30		1・3・7・8・10・14・15・17・22・24・28・29・31	

- 不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や前夜出しはしないでください）。
- びんは、色により3種類（①透明、②茶色、③その他）に分けて、それぞれ資源の袋（赤）に入れて出してください。
- 缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋（赤）に入れて出してください。

## ◎スプレー缶や使い捨てガライターのごみの出し方について

- 次のことをきちんと守ってごみ出しをしてください。
- ★スプレー缶などは、①中身を必ず使い切る。②必ず穴を開けること。（風通しの良いところで）
- ★ガライターは、ガスを使い切る。

## ◎祝日に伴う収集日の変更について

越河・齋川・大平地区の資源ごみ（缶、プラスチック）は22日（水）に収集日の変更になります。お間違えのないようお願いいたします。

## ◎ごみ分別の徹底について（お願い）

3月から4月にかけては1年で最も多い転入・転出の時期を迎え、引越しや転居などに伴ってさまざまな種類のごみが発生するものと思われます。中でも可燃ごみが多く発生するものと予想されますが、その中には資源ごみとして分別できる雑紙類（包装紙や封筒など）が多く混入していることがありますので、こまめな分別をお願いします。リサイクルの第一歩は、分別から始まります。きちんと分けることでリサイクル率も向上し、資源の有効利用が可能となります。また、粗大ごみについては、処分費用がかかることから安易に不法投棄したり、集積所に放置するといったケースが見受けられます。このような行為は周辺住民の方々に大変迷惑を掛けるとともに、地域の景観をも損なうこととなりますので絶対しないでください。皆様のご協力をお願いします。

## ☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

- 日時 3月2日（木）、16日（木） 11:00～11:30（時間厳守）
  - 場所 健康センター前
- 〈注意事項〉犬を登録している方は、鑑札（小判形）を持参してください（保健所の職員が来るまで待っていただくことがあります）。猫の場合は、必ず麻袋（土のう袋は不可）など丈夫な袋に入れてください。また、届け出書が必要となりますので印鑑をご持参ください。

# 公立刈田総合病院紹介

## ㊤ マタニティホームで出産第1号

当院の「マタニティホーム」（院内助産院）で、出産第1号となる元気な赤ちゃんが誕生しました。お母さんは、福島市に住む根本昌代さん（26歳）。「マタニティホーム」をインターネットで知り、2番目のお子さんをぜひ出産したいと、昨年10月に妊婦検診を受診しました。今回の出産は、ご本人の希望で置の上でのフリースタイル分娩となりました。分娩には、お父さんと2歳になる上のお子さんも立ち会い、3,236gの元気な男の赤ちゃんを無事出産しました。昌代さんは、「大きな病院で出産するより、このような助産院での出産の方がアットホームな雰囲気で安心してました。助産師さんたちとコミュニケーションが取れることで、出産への不安が解消されま

した。」と出産について語ってくださいました。当院では昨年10月に東北で初めてマタニティホーム（院内助産院）を開設しました。運営には助産師があたり、出産時の分娩介助も助産師が行います。また時間をかけて妊婦さんのお話を聞いたり、フリースタイルでの分娩を取り入れるなどアットホームで人に優しいお産を目指しています。もちろん出産時には産科の医師がバックアップしますので安心です（対象となる方は妊娠20週の段階で医師に自然分娩が可能と診断された方です）。現在、4月と5月に「マタニティホーム」での出産を希望している方がいます。当院では今回の出産第1号をモデルに、よりアットホームな雰囲気で安心して出産ができるようにしていきたいと考えています。お問い合わせは医療相談室へどうぞ。

